

不在者投票宣誓書（兼請求書）

笠岡市選挙管理委員会委員長 殿

私は、第 27 回参議院 岡山県選挙区選出 議員選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当
比 例 代 表 選 出

する見込みです。

- 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- 疾病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- 交通至難の島等に居住・滞在
- 住所移転のため、本市町村以外に居住
- 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

宣誓(請求)年月日	令和 7 年 月 日 ※ 公示日（告示日）以前でも請求できます。
選挙人名簿に記載 されている住所	岡山県笠岡市 ※必ず丁目、番地、アパート・マンション名、部屋番号等まで記入してください。
氏 名 （ 自 署 ）	
生 年 月 日	明 治 ・ 大 正 ・ 昭 和 ・ 平 成 年 月 日 生
投票用紙等を 受け取る現住所	(〒 -) ※必ず丁目、番地、アパート・マンション名、部屋番号等まで記入してください。
連絡先電話番号	— — ※ 記載内容に誤りがある場合、投票用紙を交付できないことがあります。確認のため必要ですので必ずご記入ください。

＜投票用紙及び不在者投票用封筒の請求方法と投票方法＞

1 この宣誓書兼請求書に必要事項を記入して、笠岡市選挙管理委員会へ提出（郵送）してください。

請求先：〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡1872番地の19 笠岡市選挙管理委員会

2 当委員会は届いた請求により、選挙権の確認を経た後、投票用紙及び不在者投票用封筒等を請求者の「投票用紙を受け取る現住所」へレターパックプラスで送付します。

3 お手元に届くレターパックプラスを開封することはできますが、中に入っている「投票用紙等が入った透明の封筒」は開封せずに、最寄りの市区町村選挙管理委員会へ持って行き、係員の指示に従って投票してください。

4 投票を係員に提出することで、投票を終えます。その後、投票を受けた選挙管理委員会が笠岡市選挙管理委員会へ郵送によって届けます。

このように、滞在地における不在者投票には、郵送に日数がかかるため、できるだけ早く手続を完了させてください。